

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		年度毎に自社で作成する、経営計画書に経営理念、経営ビジョン、経営目標を記し、発表会にて全社員に伝える。経営理念は社内通路の目に付く場所に大きく掲示している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		経営計画書に法令順守に関する取り組みを記し、社員に徹底するよう指導している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		仕入れ先に公平、平等の依頼を行い不正競争を行わない様指導している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		年度毎、経営計画書に組織図を記載し、経営計画発表会にて全員に伝えている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		経営計画書の秘密保護義務に記載し、経営系計画発表会で社員に指導している。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		社員の個人情報の管理は担当者を決め、電子媒体にはパスワード設定、紙は鍵のかかる金庫などに保管し情報漏洩防止を徹底している。 顧客の情報等、作成書類の書損分のはシュレッダーし、顧客の情報漏洩防止を徹底している。															16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		苦情・クレーム対策規程を決め、顧客情報を元に、クレーム等の報告書を作成し、工事部会議で共有し、報告書は社内掲示板に張り付けている。行政機関からは、仕事の良し悪しを評価した点数を頂き、今後の仕事に反映する為に工事部会議で検討会を行なっている。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5				8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	経営計画書内に自然災害と感染症をはじめとする危機管理規程を策定し、危機管理組織として体制と責任者を配置し運用している。【予定】今後は事業継続力強化計画を策定し、中小機構に2024年9月に申請書を提出し、11月認定を予定している。									9		11			13.1		16	17	
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	後継者の指導、教育を行うために、所属組合の活動に参加するなど実施している。									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2				5				8				12	13	14	15	16
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		雇用、教育、昇進、福利厚生、雇用条件など職場環境において差別しない運営を実施している。 差別やハラスメントの禁止を就業規則に定め、全体会議内で周知し、その責任者は部門長とし、対応することとしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		社内での安全講習会、社外安全研修会等に参加し、安全で業務に取り組むよう、指導教育を行っている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		従業員、パート社員への公平、平等な待遇を実施している。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		代休(休日出勤)規程を決め、過重労働問題を出さない為に、残業、休日出勤の管理を実施し、代休等の指示を行っている。有給休暇取得規程を決め、個人毎の有給休暇の取得数を掲示し、休暇取得を促す事を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		個人の能力開発と、管理職の部下の育成などを目的に、外部研修を受講している。資格取得支援制度を設け、個人の国家資格取得を支援している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康経営が継続できるように、時間外勤務に関する方針、夜間工事に関する方針、残業に関する方針を決め、生産性の向上に取り組んでいる。健康診断を全社員実施し、健康経営優良法人に2024年3月に認定されている。スポーツジムを法人契約し、社員がいつでも利用できるようにしている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		業務運営や昇進、昇給に性別の違いによる差別待遇はない。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	感染症対策として、インフルエンザ予防接種費用を支給。社内に空気清浄機を設置している。			3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●										8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●	2021年12月6日から2024年12月5日の3年間の認定機関で、プライト企業に認定されている。			3	4					8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		有害化学物質(PCB)の取り扱いを適切に行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		電気使用量を毎月記録し、前年使用料を上回らないように、毎月検証している。現在、社用車に6台のEV車を使用しており、今後も台数を増やし、CO2排出削減を行う。社用車毎に毎月燃費計算し、停車時のこまめなエンジン停止を呼びかけている。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		「熊本市事業所グリーン宣言」に登録し、簡易計算シートを用いてCO2排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		自社活動の一部に、エネルギー削減があり、太陽光発電設備、LED照明器具、電気温水器などをお客様への導入を促す為、自社設置している。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		ペーパーレスの実施として、FAXは基本パソコン上で電子化し、社内資料は裏紙を再利用し、以外の紙資源は再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社内で敷地内にある井戸水を利用し、上水道の節水に取り組んでいる。		2.4					6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		購入製品は出来るだけグリーン購入の商品を採用している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2					6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	オフィスの照明器具をLED化、太陽光発電の設置拡大、空調設備を高効率の機器に変更し、省電力化の節電に取り組んでいる。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●								6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●								6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●														12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	電気自動車を6台導入している。										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●									7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		サービスの安全性を確保するために、施工に関するクレームを報告書にまとめ、全体会議で報告し、情報を共有して再発防止に取り組んでいる。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		オフィス階段の手摺や、1階から2階への昇降機を設置している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		所属する協会が熊本県、熊本市と防災協定を結んでおり、協会主催のロードクリーンボランティアに年2回参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		過去の水害から、土嚢を常に準備し、災害防止対策を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	所属する組合の案内や工業高校からインターンシップを受け入れ職業の学びの場を提供している。また校区の中学校からはナイストライで学生を受け入れ職場体験を行っている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17